

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 7 年度第 1 回高松市下水道事業運営検討委員会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 2 9 日（木） 午前 1 0 時～午前 1 0 時 5 0 分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎 3 階 3 0 1 会議室
議 題	下水道使用料の改定について
公 開 の 区 分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	－
出 席 委 員	8 人
	末永委員（副会長）、寺尾委員（会長）、鍋嶋委員、高橋委員、安部委員、山本委員（代理：佐々木氏）、久保委員、土居委員
傍 聴 者	2 人（定員 5 人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	都市整備局下水道部下水道経営課 0 8 7－8 3 9－2 7 6 5

会議経過及び会議結果	
開会	
高松市都市整備局長挨拶	
会長挨拶	
議題 下水道使用料の改定について	
事務局から説明【資料 1】及び【資料 2】	
（委 員）	下水道使用料の改定については必要で、市民生活を考えても、B 案が適切であると思う。値上げについては、資金不足という点と、老朽化対策が重要であるという点から、きちんと説明をすれば、市民にも納得をしてもらえる状況であると考えている。そのため、値上げについてはやむを得ないと思うが、市民に、状況を幅広く周知していくことが重要なことだと思う。
（委 員）	埼玉県八潮市の陥没事故により、上水・下水の処理設備の問題が大きく取り上げられている。今回の下水道使用料の改定について、市民は物価高等で苦しい生活はしているが、汚水は私費であることから、応分の負担が必要というのは、合理的な判断だと思う。問題はその程度で、一気に値上げするのは、市民からの理解を得づらいと思うが、今回の事故等で、下水道の老朽化対策が大変であり、今後、下水道事

業を永続的に維持するためには、負担も必要だということを理解してもらい、値上げすることはできるのではないか。C案は若干急激に高くなると思うので、A案かB案。先ほどB案が妥当だという意見もあったが、その程度は必要ではないか。改定について、埼玉県八潮市や他の場所でも、下水道の老朽化に関連した事故が発生しているため、市民の理解はある程度得られるのではないか。それについて、丁寧に市民へ説明してもらいたいと思う。それに加え、雨水対策について、雨水は公費で一般会計の繰入れがかなり多いが、今後、集中豪雨等により雨水が多くなると、事故に繋がるおそれもある。できるだけ早急な対応は必要だが、工事についても、人件費・資材の高騰で工事費が相当高くなっている。今後もその傾向は継続すると思うので、計画的にスピード感を持って対応し、大きな事故が起これないように対応していただきたい。一方で、一般会計の負担をできるだけ安くすることも考える必要があり、これについては、国や他の自治体も同じ悩みを持っていると思うので、国や他の自治体のやり方も参考にしながら、高松市だけではなく、全国の自治体でどうするかというのは、足並みをそろえて、計画的に行い、高松市だけで決めてやるのではなく、バランスよく、国や他の自治体とも共同して、スピード感を持つことが必要だと思う。下水道事業は、市民生活にとって必要なインフラであるので、それを継続するには財源も必要であるので、財源も考えて、効率よくやってほしいと思う。

(委 員) 一市民として、高松市の下水道の実態を知らないというところが一番大きいと思う。資料に書かれているように、老朽化は整備から50年を経過したものであるとか、そういうことを知らない。八潮市のような大きな事故が起きたときに、下水道の実態の理解がしやすい時期だと思う。丁寧に今の実態を市民に説明をし、改定を行う時期としては、今のタイミングで取りかかっていくというのは、良いのではないか。B案が一番妥当かと思う。

(委 員) 下水道事業の経営の厳しさが、今値上げしないと自己資金がなくなってしまうという状況になっている。それから、下水道の事故等で、老朽化への認識は広まったが、まだ下水がどういうものかということが、市民の方々に浸透していないということもあるので、市民への十分な説明に尽くされることになると思う。この委員会でも、費用を全部回収すると少し高いということが出ているので、B案が妥当であると思う。それから、基本使用料について、使用量が0でも、900円取るということであるが、これは上水道でも同じだが、下水道の固定費があるため、変更は妥当であると思う。また資料2の13ページでもあるように、固定費を入れた代わりに、使用量の少ない方は単価を安くしているということが見えているので、このような形で十分に配慮すれば、使用量の少ない方の値上げ感は、軽減できるかと思う。

(委 員) 基本使用料ゼロということで、よく今まで運営できていたなと改めて思う。今回、急激に値上げするということは、市民の理解を得るという意味でも難しい部分が出てくるかもしれないので、B案ということで、まず進めてみてはと思う。その市民への理解に関係するかもしれないが、資料1の8ページにおいて、収入増加の取り組みの中で、下水道の接続率が令和4年度から令和5年度までにかけて、それまで

に比べて一気に上がっている。接続率の割合が、年間で0.4%ぐらい上がっているが、これについては、今後の市民への説明という意味も含めて理解を深めるという意味でも、この接続率が上がったということに関連して、何か功を奏したような、市民への説明方法みたいなものがあったのか。

(事務局) 令和2年あたりからコロナ禍になり、それまでに行っていた個別訪問は接触がしづらいということで、各家庭への郵送による周知啓発に切り換え、年間2,000件ずつ取り組んでいる。約5年で一回りするような計画になっており、徐々にその効果が現れてきた。それに加え、市街地での開発意欲が少し高まっているような感じがする。

(委員) 八潮市の事故の件、高松市又は香川県下において、陥没等の事例はどの程度あったのか、あるいはないのか。あった場合の、市民への説明等の取組というのは何かあったのか。

(事務局) 下水道の陥没については、本市でもある。規模としては大小様々ではあるが、基本的に陥没が発生した付近の方への説明を行いながら取り組んでいる。陥没の事例だが、小規模な場合はアスファルトを掘り、埋め戻しをするという場合もあり、下水道管の老朽化ということで下水道管が土でふさがれ、上流側から汚水が溢水し、御迷惑をおかけしたという事例もある。

(委員) ありがとうございます。そうした事例の危機管理対策等も含め、市民への理解の促進に努めてほしいと思う。

(委員) 基本使用料の900円だが、本来下水道に接続すべき義務があるのにまだ接続をしてない家庭・企業等があるかと思うが、そのような方も基本使用料徴収の対象とするのか。個人的には、対象とした方が良く思う。接続すべき義務があるのに接続していない方が基本使用料も納めないとなると、接続しない方が得になるのでは。逆に基本使用料を、900円払う必要があるのであれば、接続しようかというところで、本来のあるべき形になるのではと思うが、その点どう思うか。

(事務局) 下水道使用料については、処理をすることによって必要な経費であるので、浄化槽を使って、下水に流れていないものまでは徴収できないという認識。今も、上水道の使用量をそのまま下水道の使用料としている。その内、検針する中でも、下水と併用しているもの、上水だけのもの、井戸水だけのものという区分をしていることから、今後も接続している方にのみ納めてもらうようになる。

(会長) 様々な方が様々な形で下水道使用料を負担していると思うが、所得階層等での負担割合の違い等の制度についての検討があると、様々な形の議論ができると思う。もう1つは、下水道そのものの意義を理解してもらうことが大切で、単純に改定という話だけにはせず、改定による増収をどのように役立てていくかということへの理解のためにも、我々の議論の深まりが大切である。今後の方向性において、市民と何が必要かということ、を考えていくことが必要であると考えた。負担していない方がどういう方か、また、各々の負担がある中で、負担をしていない方がいるというはあるのか。

(事務局) 質問の趣旨と異なる回答かもしれないが、生活困窮している方等に対して減免制度

等はなく、使用した方に対しては平等に負担してもらう形になっている。

(委 員) 下水道使用料の改定ということで、当然、回収する必要があるが、現状、どの程度滞納されているのか。

(事務局) 令和5年度の実績になるが、不納欠損額として230万円程度、令和6年度については、コロナ禍において大口の会社等が倒産したこともあり、430万円程度の不納欠損を計上している。

(委 員) 比較的、金額が少ないが、中小企業等は厳しい状況に置かれているため、料金値上げにより、滞納金額率が上がるということもある。いかに滞納管理をしていくか。また、滞納分を早急にかつ合法的に回収をしていかなければ、きちんと納付している方と不平等になるため、できるだけ速やかに対応する必要がある。特に滞納については、対応が遅れれば遅れるほど回収が難しくなる。市民が平等に、下水道使用料を負担するためにも、滞納管理にきちんと対応してほしい。

その他（今後のスケジュール）

事務局から説明【資料3】

閉会

以上